

(案件名) ジェンダーに基づく暴力の撤廃に向けた事業促進のための情報整備および人材育成に関する業務

(公告日: 2021年4月20日/調達管理番号: 21a00217) について、入札説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

独立行政法人国際協力機構
調達・派遣業務部次長(契約担当)

通番	該当頁	項目	質問	回答
1	P. 15	「ジェンダーに基づく暴力 (Sexual and Gender Based Violence: SGBV) は、女性や女児の人権侵害であり」	国内外においてGBVの被害者は男児・男性も報告がありますが、本事業の範囲としては、女児・女性に限定するという理解でよろしいでしょうか。	SGBV被害者が女性・女児のみであるとする意図はなく、本事業でもあらゆるジェンダーに対するSGBVを対象とします。
2	P. 15	「JICA事業関係者のSGBV課題への対応に向けた理解と意識の向上」	意識向上や行動変容を促すためには、JICA・カウンターパート等組織における関連制度の整備や、資金提供者からの要件整備等も必要です。そのような取り組みは別途進められているという理解でよろしいでしょうか。	本案件の焦点は、JICAが実施する各種事業を実施するうえでの「JICA事業関係者のSGBV課題への対応に向けた理解と意識の向上、および、SGBV案件の実践を担う人材の育成」になります。
3	P. 16	4. (1) 関連情報整備に関する業務	方法は明記されていませんが、デスクレビューという理解でよろしいでしょうか。	デスクレビューでの情報収集・分析を想定しています。
4	P. 16	4. (1) 関連情報整備に関する業務	③の「ホットラインやシェルター」は 施策の例として挙げられてるもののでしょうか、それとも必須調査項目でしょうか。	ホットラインやシェルターについてはSGBVの対策状況の把握に不可欠との認識で、いずれの地域においても情報収集頂きたいとの想定です。不必要と思われる場合は、その理由と代替案を技術提案書にご記載ください。
5	P. 18	4. (3) 研修企画・実施および次年度(2022年度)以降の研修プログラム案策定に関する業務	研修参加者は何人ぐらいを想定されていますか。ディスカッションを入れる等のファシリテーション手法は人数にもよるためお尋ねします。	30人程度を想定しています。ただし、研修の内容(講義等の座学、ディスカッション)及び研修の形態(対面、または、オンライン)を考慮のうえで、可能な限り多くの参加者を確保したいと考えております。その点も踏まえて、技術提案書にて研修企画をご提案ください。
6	P. 24	6. (2) 成果物の著作権	「諸権利処理(マルチユース対応)に必要な経費は契約金額に含むこととする。」とありますが、そのような経費が発生する場合も①業務の対価(報酬)に含めるのでしょうか。	ご理解のとおりです。